

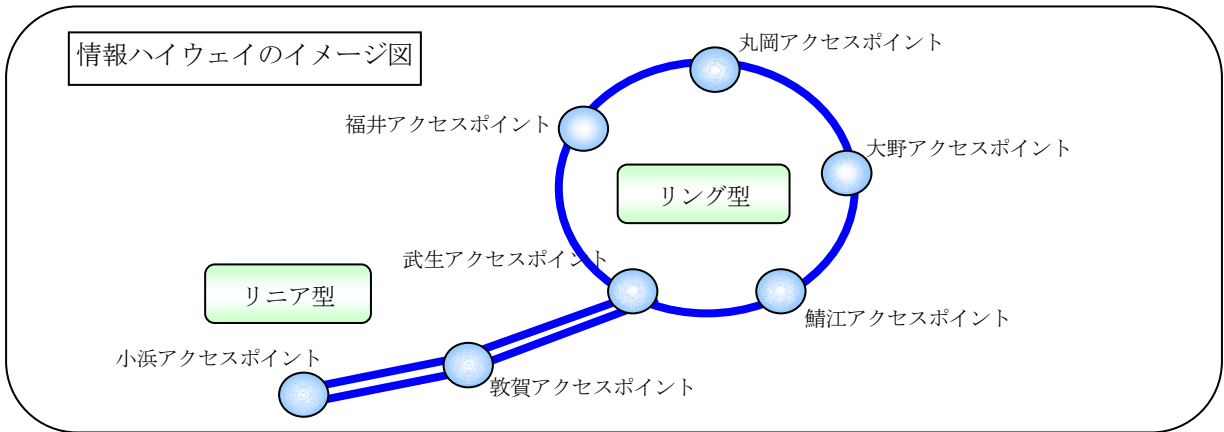
# 福井情報スーパーハイウェイの概要

## 1 整備の目的

福井情報スーパーハイウェイ（以下「情報ハイウェイ」という。）は、平成13年2月策定の「福井県IT推進アクションプラン」に掲げた主要プロジェクトの一つであり、行政の電子化・効率化を推進するとともに、県民生活の向上、情報の地域間格差の是正を図るため平成14年度に整備し、15年4月から運用している。

## 2 機能および特徴

- (1) 国内最高水準の超高速、大容量である毎秒2.4ギガビットの通信能力を持つ光ファイバ網による全県的ネットワークである。
- (2) 嶺北エリアはリング（環状）型、嶺南エリアは2重化したリニア（線状）型とした回線構成や、機器等の電源部を2重化することにより、高い安全性・信頼性の確保を図っている。



- (3) 利用者が情報ハイウェイに接続するためのアクセスポイントを県内7か所に設置している。

	アクセスポイント	所在地
1	福井アクセスポイント	福井市大手 (NTT西日本大手ビル)
2	丸岡アクセスポイント	坂井市丸岡町八幡町 ( // 丸岡交換所)
3	大野アクセスポイント	大野市元町 ( // 大野交換所)
4	鯖江アクセスポイント	鯖江市西山町 ( // 鯖江交換所)
5	武生アクセスポイント	越前市天王町 ( // 武生交換所)
6	敦賀アクセスポイント	敦賀市津内町 ( // 敦賀交換所)
7	小浜アクセスポイント	小浜市千種 ( // 小浜交換所)

- (4) 県の15施設（県庁、合庁・土木事務所、産業情報センター）までのネットワーク（支線）を整備している。
- (5) NOC（ネットワーク・オペレーション・センター）を設置し、情報ハイウェイの24時間監視、制御等の一元的な管理を行い、障害等への迅速な対応を確保している。
- (6) 利用者の情報ハイウェイへの接続のため、1.5Mbps専用線、10Mbpsイーサネット、100Mbpsファーストイーサネット、ATM専用サービス（1～135Mbps）の4種類のインタフェースを装備している。また、情報ハイウェイ内の通信方式にはMPLS（注1）方式を採用し、利用者にIP-VPN（注2）を提供する。  
 （注1）MPLS………マルチ・プロトコル・ラベル・スイッチング。パケット（ネットワークを流れるデータのひとかたまり）に宛先等の情報を含んだ短いラベルを付け、そのラベルを識別して転送することにより高速データ転送を図る方式  
 （注2）IP-VPN……IP（インターネット・プロトコル）を用いた仮想私設通信網（バーチャル・プライベート・ネットワーク）。論理的にネットワーク間を分離し、あたかも専用線を利用しているように安全な通信を実現するもの。

## 3 利活用

- (1) 市町村や、民間企業・団体等の情報ハイウェイの利用手続等については、利用規約で定めている。
- (2) 市町村は、総合行政ネットワーク（LGWAN）参加のため、平成15年度中に情報ハイウェイに接続した。
- (3) 民間企業・団体等に対しては、情報ハイウェイを事業の効率化、新たな事業の展開または県民の生活利便性の向上等を目的として利用する場合に、無料で開放している（ただし、アクセスポイントまでの通信に要する経費や機器等の経費は、利用者の負担とする）。
- (4) 民間企業・団体等の主な利用内容は、医療（遠隔診断等）、教育（遠隔講義等）、情報通信（プロバイダ）、放送（地上波放送局、ケーブルテレビ）、企業内LAN、団体間WAN等となっている。

## 情報ハイウェイの基幹回線・支線回線構成概念図

